

横浜合同法律事務所 9条の会ニュース

横浜市中区日本大通17番
JPR横浜日本大通ビル8階
横浜合同法律事務所
Tel045-651-2431 fax45-641-1916

2011. 6. 14 第10号

～横浜合同法律事務所9条の会 第10回企画～

「子どもたちの教科書が危ない」

—自由社・育鵬社の教科書採択問題と、
朝鮮学校の教科書問題を考える集い

横浜市の中学校の教科書がこの夏、採択されます。

先の大戦から半世紀。早くも、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないよう」（憲法前文第1段落）に決意したことを忘れ、子ども達に、歴史の事実を歪めて、太平洋戦争を正当化して教え、また、個人は国家のために存在することを「公民」の教科書によって教え込もうとする、教科書が登場しました。いわゆる「作る会」系教科書と呼ばれるものですが、全国でも、この横浜市が、最も、それが採択される危険性が高いという状況にあります。

そこで、今回は、この自由社と育鵬社の教科書について考え、さらには、実際の教科書展示会場にみんなで移動して、意見を書いてくるとい企画を準備しました。

また、今年、神奈川県は、朝鮮学校の教科書について、補助金交付の条件として、教科書の記述を改めることを求め、記述を改めさせてしまいました。この問題も根は同じ問題であり、あまり知られていない朝鮮学校の実情や、子ども達がおかれている状況も含めて、今回、報告を戴き、一緒に考えてみたいと思います。

【日時】 7月2日（土曜日） 13時00分～

【講演】

- 1 「横浜の教科書が危ない」
講師 佐藤 満喜子
(教科書問題を考える横浜市民の会代表)
- 2 「朝鮮学校の実情と教科書をめぐる問題」
講師 金 燦 旭
(神奈川朝鮮初中高級学校教務部長)

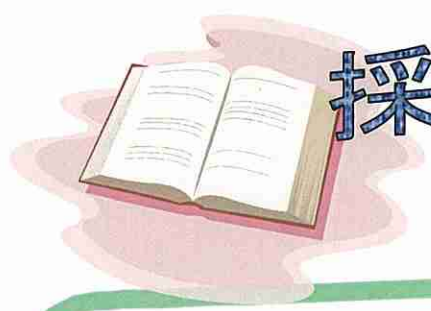
【場所】 横浜文化体育館—平沼記念レストハウス
〒231-0032 横浜市中区不老町2丁目7番地
t 045-641-5741 f 045-641-5744

【参加費】 無 料



※ 講演終了後、教育文化センターでの「教科書展示会」へ行く予定です。

横浜市「歴史」「公民」教科書の採択手続きが行われます



今年8月、横浜市立中学で使用する「歴史」と「公民」の教科書を決定する手続きが行われます。

○前回（2009年）の教科書採択では、教育委員会による恣意的な採択が行われ、現在の教育は「自虐的」と批判する「新しい歴史教科書をつくる会」が自由社から出版した歴史教科書が採択されました。

何を以て恣意的な採択がされたというのか、少し説明します。

○教科書の採択は、教育委員会が行いますが、教育委員会委員は、教育の専門家ではありません。そのため、校長、教員、保護者らがメンバーとなっている横浜市教科書取扱審議会が、各出版社の教科書を調査して評価し、その結果を教育委員会に提出し、教育委員会は、それを参考にして教科書を決定することになっています。

2009年の採択は、東京書籍版、帝国書院版、自由社版の3種類の教科書から1つを選ぶ手続きでした。横浜市教科書取扱審議会の調査の結果、調査項目6項目について、市内18区全ての区で、帝国書院版が3項目を獲得したのに対し、自由社版の教科書は、9つの区で1項目を獲得したにとどまり、残り9区では、1項目も獲得できませんでした（0点）。それにもかかわらず、教育委員会は、8つの区（港南、港北、青葉、都築、金沢、緑、瀬谷、旭）について、自由社版の教科書を使用することを決めたのです。得点が0であった金沢区と緑区も含まれています。

評価が極めて低いものを、あえて教科書として採用する理由がわかりません。

このように、2009年には、法律の手続きにしたがって設置された教科書取扱審議会の調査結果を全く無視した教科書採択が行われました。

○今回の採択では、さらなる問題があります。横浜市では、これまで、各区ごとに教科書を採択していたのを、今回からは、横浜市全区一括で採択するのです。地域の実情に応じた教科書選びができないことが大変問題ですが、加えて、全市一括採択であれば、2009年採択のような恣意的な採択をより容易にするという問題も指摘できます。

○「つくる会」作成の教科書は、その内容にも、様々な問題があります。

今年の採択手続きで、再度、2009年のような恣意的な教科書採択を許してはなりません。

※同封物

①今年度の「教科書展示会日程表」

是非、ご自身の目でご覧になり、意見を書いてきてください。

②教育委員長に宛てた「2011年度教科書採択についての要望書」

氏名・住所欄に記入の上、返信用封筒で、事務所まで郵送いただくよう、ご協力をお願いします。

朝鮮 学校 訪問

2011年4月13日、横浜弁護士会の弁護士有志ら20数名が神奈川朝鮮学園横浜朝鮮中高級学校を訪問しました。

神奈川朝鮮学園横浜朝鮮中高級学校は、現在、日本の中学校に該当する中級学校の学生及び日本の高校に学校する高級学校の学生が在籍しています。

クラスの教室には、一人一人の机と椅子があり、前方に黒板と教壇があり、後方には行事が記載された掲示がされており、日本の学校と同じです。

また、通常の教室以外にも、理科室、音楽室、美術室、情報処理室等があり、それぞれピーカーや顕微鏡などの実験器具、ピアノなどの楽器、パソコンなどが設置されています。

私たちは、中学校と高校の全てのクラスの授業を参観しましたが、生徒らは授業に集中し、時には先生の冗談に笑ったり、つつこみをいれたり、活気のある授業風景でした。

生徒らは、授業とホームルームが終わると、全員で教室、トイレ、廊下を掃除し、部活動にはげみます。授業参観の後、校庭から体育館へ向かう途中、生徒らが、私達に元気よく挨拶をしてくれました。

このように、日本の学校とほぼ変わらない朝鮮学校ですが、学校として認められていないため、様々な差別を受け、今回高校無償化法の対象から外されました。

朝鮮学校が、日本の学校と違う点は、日本語（いわゆる国語）及び英語以外授業（国語、数学、歴史、地理、物理、生物、音楽等）では、全て朝鮮語で行われ、教科書も全てハングルで書かれているところです。

ですが、朝鮮語を使用して授業を行っている学校だからという理由で無償化法案から外されたわけではありません。

同じく、外国語で授業を行い、独自の教科書を使用しているインターナショナルスクール、中華学校、韓国学校など各種学校に該当する他の外国人学校は無償化制度が適用されているのです。

2010年8月31日、無償化法案に関連して、高等学校の課程に類する課程を置く外国人学校の指定に関する基準等について、高等学校等就学支援金の支給に関する検討会議から「個々の具体的な教育内容については基準としない」とする報告がなされました。これを受けた適用基準が文部科学大臣から発表され、すべての朝鮮学校が基準に当てはまるとして、朝鮮学校は、無償化法案の対象となる見通しでした。

しかしながら、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）が大韓民国（韓国）・大延坪島を砲撃したことを受けて、同年11月24日、内閣総理大臣は高校無償化制度の審査手続きを停止するよう文部科学大臣に指示し、同月25日、当面、手続きを停止することを正式に表明しました。

これにより、朝鮮学校は、無償化の対象とならないまま現在に至ります。

高校無償化制度は、日本の社会全体で広く学びを支える、家庭の状況にかかわらず、すべての高校生が、安心して勉学に打ち込める日本社会をつくる、という理想を実現するためにもうけられました。

朝鮮学校に通う子どもたちも、他の子どもたちと同じく日本社会の子どもたちです。

高校無償化制度の適用にあたって、北朝鮮の発砲という政治的要素を考慮することは、結局、子どもたち自身がどうすることもできない、国外の、政治的な事からの責任を子どもたちに負担させることとなります。

生徒らとの懇親会の際に、今、一番関心をもっていることは何かと尋ねたところ、生徒らは皆、東日本大震災によって被災した人たちのことだと話していました。

今回の大震災を受けて、例年と比べて外国人観光客は、70パーセント減少しました。また、来日



歴の浅い在日外国人も母国に帰国するケースも多く見受けられます。

ですが、朝鮮学校で学んでいる3世、4世の在日朝鮮人・韓国人の子ども達は、何世代にもわたって日本に永住しており、どこかに「帰国する」という考えはありません。彼らは、日本で生きていかざるをえず、また、将来の日本社会を支える一員だという自覚をもっています。

だからこそ、震災についても、他人事ではなく、自分たちのこととして受け止め、心を痛めています。

朝鮮学校の実体について、様々な報道がされていますが、実際に訪問し、直接話をきくと、本当に、ごく普通の子ども達がごく普通に学んでいることがわかります。

日本社会の一員である朝鮮学校の子どもたちに、政治的な責任を押しつけてはなりません。1日も早く、朝鮮学校の高校無償化が認められなければなりません。



外部団体 企画紹介

横浜及び近隣でこれから行われる企画をご紹介します。紙面の都合上、詳細は割愛させていただいております。連絡先を記載しておりますので詳細や参加方法はそちらにお問い合わせ下さい。

- *6月17日(金) 午後6時半から 豊島公会堂(みらい座いけぶくろ)ホール
育鵬社・自由社教科書は 子どもたちに渡さない! 大集会 高橋哲哉さん他
子どもと教科書全国ネット21 03-3265-7606
- *6月18日(土) 午前11時から 横浜市開港記念会館
6月9条学校 恐怖の福島メルトダウン事故は何を教えたか 講師 広瀬隆さん
九条かながわの会 045-212-9397
- *6月25日(土) 午後2時から 鶴見大学会館2階研修室204
九条科学者の会かながわ 学習会 原子力発電と放射能汚染 講師 野口邦和さん
後藤仁敏 090-7175-1911
- *7月1日(金) 午後6時半から 横浜市開港記念会館
福島原発事故・被災住民の目線で日本最大の公害を問う
安保廃棄・諸要求実現神奈川県統一促進会議 045-201-3684
- *8月4日(木) 午後5時から 横浜弁護士会館5階会議室
現役記者による原発事故報道の検証(仮題)
横浜弁護士会 憲法問題協議会

お願い

横浜合同法律事務所9条の会では、入会申込みを随時受付しております。ご家族、ご友人でご賛同いただける方がおられましたら、ご紹介ください。

また、当会では、会の経費・維持費として、カンパのご協力をお願いしております。

ご協力いただける方には、郵便振替用紙を送付させていただきますので、当会までご連絡をお願い致します。